

第6章 環境影響評価項目の選定

本事業の実施に係る環境影響評価その他の手続きを適切に進めるため、札幌市環境影響評価条例（平成11年12月札幌市条例第47号）第5条第1項の規定により策定された技術指針に基づき、環境影響評価項目の選定について以下の検討を行った。

1 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、事業の特性等を考慮して環境影響要因を抽出し、環境影響要因と環境要素との関連を整理して選定した。

選定した環境影響評価項目を表6-1-1-1に、また選定・非選定の理由を表6-1-1-2(1)及び表6-1-1-2(2)に示す。

表 6-1-1-1 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
			建設機械の稼働	に資材 いる び車機 両械 の走運 行搬	施切 土 工 の 等 設 置 及 び	及地 形改 工変 作物 後の 存土 在地	施設の稼働			廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
人の健康の保護 及び生活環境の 保全、並びに環 境の自然的構成 要素の良好な状 態の保持を旨と して調査、予測 及び評価される べき環境要素	大気質	硫黄酸化物					○				
		窒素酸化物	○ [*]	○ [*]			○			○ [※]	
		浮遊粒子状物質	○ [*]	○ [*]			○			○ [※]	
		粉じん等	○ [※]	○ [※]							
		有害物質					○				
	騒音	騒音	○ [※]	○ [※]						○	○ [※]
		振動	振動	○ [※]	○ [※]					○	○ [※]
	悪臭	悪臭				○ [※]	○ [※]				
	低周波音	低周波音								○ [※]	
	水質	水の汚れ						—			
		水の濁り			—						
		有害物質						—			
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—					
	日照障害	日照障害				○ [※]					
	電波障害	電波障害				○ [※]					
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地				—					
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地				—					
	生態系	地域を特徴づける生態系				—					
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○					
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○ [※]					○ [※]	
	温室効果ガス	二酸化炭素					○ [※]				

注：■は「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

「○」は環境要素として選定する項目を示す。

「—」は本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○※」は方法書段階において必要と判断し、追加した項目を示す。

表 6-1-1-2(1) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由

影響要因の区分 環境要素の区分 細区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた 項目の選定・非選定の理由
			建設機械の稼働	運搬車両の走行	切土工／施設設置	土地・工作物	施設稼働 排出ガス	排水	機械等稼働	廃棄物の搬出入	
と人の健康の保護、予測及び生活環境の保全、並びに環境要素の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨	大気質	硫黄酸化物					○				当該施設はばい煙発生施設であり、周辺に住宅地が存在すること、短期間であるが新旧施設の同時稼働もあり周辺の生活環境への影響が考えられるため選定する。 更に、工事の実施に係る建設機械や車両の走行に伴う影響について、市長意見に基づき窒素酸化物及び浮遊粒子状物質を追加して選定する。
		窒素酸化物	○*	○*			○			○*	
		浮遊粒子状物質	○*	○*			○			○*	
		粉じん等	○*	○*							工事中の建設機械稼働及び運搬車両の走行により周辺住居等や道路沿道地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。
		有害物質					○				
	騒音	騒音	○*	○*					○	○*	工事中の建設機械稼働、運搬車両の走行、施設供用時の施設の稼働等により周辺住居等や道路沿道地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。
	振動	振動	○*	○*					○	○*	
	悪臭	悪臭 (臭気濃度及び臭気指数)				○*	○*				焼却施設の排出ガス及び施設から漏洩する悪臭が、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。
	低周波音 (超低周波音を含む)	低周波音							○*		施設の稼働により周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。評価は新旧施設の同時稼働を想定する。
	水質 (底質及び地下水を含む)	水の汚れ						—			施設排水及び工事排水は、下水道排除基準以下に処理して公共下水道に接続し、公共用水域に排出しない計画から選定しない。
		水の濁り			—						
		有害物質						—			
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—					施設周辺に学術的に重要な地形及び地質等は存在せず、改変工事は工業専用地域内の事業実施区域にとどまり、大規模な地形改変を伴う事業ではないことから項目として選定しない。
	日照障害	日照障害				○*					施設の存在により、周辺に日影の発生する可能性が考えられることから選定する。 なお、煙突については、幅が狭く、長時間の日陰をつくらないため対象としない。 評価は新旧施設の同時稼働を想定する。
	電波障害	電波障害				○*					施設の存在により、周辺の住居や事務所等にテレビ電波の受信障害が発生する可能性が考えられるため選定する。 評価は新旧施設の同時稼働を想定する。

注：「○」は環境要素として選定する項目を示す。

「—」は札幌市技術指針の一般項目であるが選定しない項目を示す。

「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○*」は方法書段階において必要と判断し、追加した項目を示す。

表 6-1-1-2(2) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由

影響要因の区分 細区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた項目の選定・非選定の理由
			建設機械の稼働	運搬車両の走行	切土工／施設設置	土地・工作物	施設稼働 排出ガス	排水	機械等稼働	廃棄物の搬出入	
環境要素の区分 予測及び評価されるべき環境要素	植 物	重要な植物種及び群落とその生育地				—					文献資料及び現地確認において事業実施区域周辺に重要な動植物の生息地は確認されないことから選定しない。また、工事及び施設稼働後の排水は下水道に接続し河川等に放流しないことから、工事の実施及び施設の存在により動植物や生態系へ影響を及ぼす可能性は考えられないため選定しない。
	動 物	重要な動物種及び注目すべき生息地				—					
	生態系	地域を特徴づける生態系				—					
環境要素 人として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景 観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					市全域が景観計画地域であり、施設は高さ 50m 以上の煙突を計画することから遠方より視認できる可能性がある。また、周辺の眺望点や近隣住居地域からの景観が変化し、影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○					事業実施区域及び周辺地域には、公園や散策路等の人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、これらの活動に影響を与える可能性が考えられるため選定する。
環境要素 良好な環境への負荷の回避・低減及び地球環境の持続可能な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○*					○*	工事中に建設副産物（残土等）が発生することが考えられるため選定する。 また、施設稼働に伴い施設から廃棄物（焼却灰や耐火物等）が発生することから選定する。 なお、解体工事については、施設完成後に実施する計画であり、本環境影響評価の対象項目ではなく、別途関連法令に準じた調査等を行う。
	温室効果ガス	二酸化炭素					○*				施設は発電設備等を設置する予定であり、温室効果ガス排出量の削減に寄与できる計画であるが、施設稼働に伴い温室効果ガス（二酸化炭素等）が発生することから選定する。

注：「○」は環境要素として選定する項目であることを示す。

「—」は札幌市技術指針の一般項目であるが選定しない項目を示す。

「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○*」は方法書段階において必要と判断し、配慮書から追加した項目を示す。